

## 四国南海トラフ地震対策戦略会議 運営要領

### (目的)

第1条 四国地域では従来より、東南海・南海地震を想定した対策について関係機関が連携・協力して推進してきたところであるが、東日本大震災による甚大な被害とその教訓を踏まえて、四国地域の関係機関が共同で「四国地震防災基本戦略」を平成23年12月2日に策定し、政府においては、想定される最大規模の地震として南海トラフを震源とするマグニチュード9クラスの巨大地震の発生とそれによる被害想定を公表するとともに、四国4県でも独自に被害想定を検討・公表しており、関係機関がこれらに基づき対策を強化・推進しているところである。

一方、法的にも「南海トラフ地震対策特別措置法」が平成25年12月27日施行されたところであり、対策を強力に推進することが求められている。

以上の状況を踏まえ、南海トラフ地震への備えを関係機関の連携・協力により強力かつ着実に推進していくため、これまでの「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」及び「四国東南海・南海地震対策戦略会議」を改組し、四国南海トラフ地震対策戦略会議（以下、「本会議」という）を設置するものである。

### (審議内容等)

第2条 本会議で審議する内容は以下の通りとする

- (1) 四国地震防災基本戦略の推進に関すること。
- (2) 四国地震防災基本戦略の見直しに関すること。
- (3) 南海トラフ地震への対策に係る情報の共有及び施策の連携・調整に関すること。

### (組織)

第3条 本会議は、別表に掲げる者を構成員として組織する。

### (座長)

第4条 本会議に座長及び座長代理を置く。

- 2 座長は、構成員の互選により選出する。
- 3 座長は、本会議を代表し、会務を総理する。
- 4 座長に事故があるときは、座長が構成員の中からその都度指名する座長代理がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 本会議は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 2 本会議には、構成員が指名した者を代理として会議に出席させることができ、この場合、構成員が出席したものとみなす。
- 3 本会議には、必要に応じ構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

### (会議の公開)

第6条 本会議については、公開とする。

- 2 本会議に提出された資料及び議事概要については、公開とする。

### (幹事会)

第7条 本会議に、実務的な検討を行うための幹事会を設ける。

- 2 幹事会には、必要に応じ幹事会構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

### (専門部会)

第8条 本会議に、課題に応じて検討を行う専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、本会議の構成員の指名する者によって構成する。

### (事務局)

第9条 本会議の事務局は四国地方整備局において処理するものとする。

(その他)

第10条 四国東南海・南海地震対策連絡調整会議（平成17年6月9日設立）及び四国東南海・南海地震対策戦略会議（平成23年6月9日設立）は廃止する。

附則

(施行期日)

第1条 この規則は、平成26年3月18日から運用する。

- ・平成26年12月 1日 一部改正
- ・平成27年 4月 1日 一部改正
- ・平成28年 4月15日 一部改正
- ・平成28年 5月23日 一部改正

別表（第3条関係）

内閣府防災担当 参事官（地方・訓練担当）  
警察庁 四国管区警察局長  
総務省 四国総合通信局長  
財務省 四国財務局長  
財務省 国税庁高松国税局長  
厚生労働省 四国厚生支局長  
農林水産省 中国四国農政局長  
農林水産省 林野庁四国森林管理局長  
経済産業省 四国経済産業局長  
経済産業省 中国四国産業保安監督部四国支部長  
国土交通省 四国地方整備局長  
国土交通省 四国運輸局長  
国土交通省 大阪航空局長  
国土交通省 国土地理院四国地方測量部長  
国土交通省 気象庁高松地方気象台長  
国土交通省 海上保安庁第五管区海上保安本部長  
国土交通省 海上保安庁第六管区海上保安本部長  
環境省 中国四国地方環境事務所長  
防衛省 中国四国防衛局長  
防衛省 陸上自衛隊第14旅団長  
防衛省 海上自衛隊呉地方総監部幕僚長  
徳島県 危機管理部長  
香川県 危機管理総局長  
愛媛県 防災安全統括部長  
高知県 危機管理部長  
徳島県 警察本部長  
香川県 警察本部長  
愛媛県 警察本部長  
高知県 警察本部長  
四国市長会長  
四国経済連合会専務理事  
四国商工会議所連合会常任幹事  
四国旅客鉄道株式会社 相談役 梅原 利之  
徳島大学名誉教授 村上仁士  
香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構  
特任教授・副機構長・危機管理先端教育研究センター長  
四国防災共同教育センター長 白木 渡  
愛媛大学名誉教授 柏谷 増男  
高知大学教育研究部自然科学系農学部門教授 原 忠  
香川大学名誉教授 井原 健雄  
全国消防長会 四国支部長  
日本銀行 高松支店 支店長  
西日本高速道路(株) 四国支社長  
四国電力(株) 総務部 渉外・危機管理グループリーダー  
四国旅客鉄道(株) 鉄道事業本部安全推進室長  
日本貨物鉄道(株) 四国支店 支店長  
西日本電信電話(株) 四国事業本部 設備部長  
(株)NTT ドコモ四国支社長  
(独)水資源機構吉野川本部長  
四国ガス(株) 供給部長  
本州四国連絡高速道路(株) 鳴門管理センター 所長